
日本図書館文化史研究会
ニューズレター

第 86 号 2003 年 10 月 25 日

日本図書館文化史研究会

〒101-8301 千代田区神田駿河台 1-1
明治大学司書・司書教諭課程
郵便振替口座 00170-5-164973

(事務局)

小黒浩司

ファックス

電子メール

■■ 目 次 ■■

2003 年度研究集会・総会盛会裏に終了	2
『予稿集』頒布のお知らせ	
2003 年度研究集会基調講演・シンポジウム報告要旨	3
『図書館文化史研究』第 20 号が刊行されました	
2003 年度研究集会個人発表要旨	6
2003 年度第 2 回研究例会のご案内	8
北の丸研究会 石山洋先生著・『日本古書通信』連載「源流から辿る近代図書館」を読む会のご案内	10
日本図書館文化史研究会 2003 年度予算	11
日本図書館文化史研究会規約	12
運営委員会通信	15
事務局だより	16
2003 年度第 3 回研究例会について	
『ニューズレター』85 号と『会員名簿』の発送について	
会費納入のお願い	
会員動向	

2003 年度研究集会・総会盛会裏に終了

2003 年度日本図書館文化史研究会研究集会・総会は、去る 9 月 20・21 の両日、青山学院大学を会場に開催されました。今回の研究集会・総会には、昨年の 20 周年記念集会・総会を 14 名上回る 62 名が参加し、大変な盛会となりました。

第 1 日目は、「レファレンスサービスの歴史と展望」をテーマに、規模を拡大して特集を組みました。まず午前中には、田村俊作氏に、「レファレンスサービスの連続性と断絶」と題して基調講演をお願いしました。午後は、根本彰、阪田蓉子、斎藤文男の三氏をパネリストに、また小田光宏氏をコーディネーターに、「レファレンスサービスの歴史と展望」と題するシンポジウムを実施しました。

基調講演、及びシンポジウムの各パネリストの報告要旨は、3～5 ページをご覧ください。なお田村氏の基調講演につきましては、機関誌『図書館文化史研究』第 21 号に掲載の予定です。

シンポジウム終了後、会場を青学会館に移して、懇親会が催されました。山本順一氏を司会に、阪田代表の開宴の辞に次いで、長倉美恵子氏による乾杯の後、和やかなひとときを持ちました。

第 2 日は、4 件の個人発表が行われました。各発表の要旨は、6～7 ページをご覧ください。

個人発表に引き続いて、会員総会が開催されました。河井弘志氏を議長に選出し、2002 年度の活動報告、会計報告、20 周年記念事業の会計報告が事務局よりなされ、それぞれ了承されました。2003 年度予算（案）については、一部修正の上承認されましたので、11 ページに修正版を掲載しました。次いで「日本図書館文化史研究会規約」の改定案が提案され、議決しました。12～14 ページに今回改定され、即日実施となった「規約」を掲載しました。

終わりにになりましたが、今回の研究集会・総会の実施に当たり格別のご助力を賜った小田光宏氏にお礼申し上げます。また青山学院大学より過分の補助を頂戴したことを付記します。
(事務局 小黒記)

『予稿集』頒布のお知らせ

今回の研究集会・総会の『予稿集』を、実費（530 円）にて頒布します（A4 版・本文 51 ページ）。

郵送ご希望の場合、送料（240 円）を加えた、合計 770 円をそえて（郵券可）、送り先の郵便番号・住所・氏名を明記して、事務局まで申込んでください。

2003 年度研究集会基調講演・シンポジウム報告要旨

基調講演

田村 俊作（慶應義塾大学）

- 講演題名

レファレンスサービスの連続性と断絶

- 講演要旨

レファレンスサービスは、わが国でも明治期以来の長い歴史を持ち、図書館の基幹サービスとして期待されながら、今日に至るまで、期待は十分に実現を見るに至っていない。すなわち、レファレンスサービスは、その歴史の中で、幾度かの興隆の機会を持ちながら、その都度何らかの「断絶」により、サービスの変容や位置づけの変化を経験した。現在もまた、1970年代から続いたサービスが変容を遂げつつある時期のように見える。一方、主として質問回答サービスの中で培われてきた経験の蓄積は、今日の新たな方向付けの模索において大きな力となっている。講演では、わが国公共図書館のレファレンスサービス史を以上のような問題意識の下に概観し、そして、その特徴のいくつかとさらなる検討課題とを指摘した。

シンポジウム

【問題提起1】 レファレンスサービスの果たす機能

根本 彰（東京大学）

- 報告要旨

レファレンスサービスは図書館の人的サービスそのものであり、図書館員の専門性の核心にある。戦後アメリカによってもたらされた図書館サービスモデルの中心にあったレファレンスサービスは、一部の図書館関係者によって熱心に支持され、いくつかのルートで導入がはかられた。しかしわが国の社会においては、訓古的な知的伝統が戦後もしばらくのあいだ支配的であったため、読書装置としての図書館は要求されても、知的活動の前提要件として個々の利用者が自ら知を探索し再構成することが定着していないために、レファレンスサービスに対するニーズは生まれにくかった。しかしながら、1990年代以降これが次第に変化してきており、レファレンスサービスを実施する潜在的基盤は形成されつつあると考える。

【問題提起2】 レファレンス・サービスと情報源

阪田 蓉子（明治大学）

● 報告要旨

レファレンス・サービスにおける情報源の史的変遷をたどるにあたり、ひとつのてがかりとして、アメリカおよび日本の「レファレンス・サービス」関係の教科書を取りあげ、記載されている情報源を調べた。しかし、時間的な制約もあり、すべてに目を通すことはできないので、技術の革新により、新たな情報源が加わったと思われる時期に出版された教科書をいくつかとりあげてみた。

当日は、問題提起の時間が 20 分ということでもあり、詳しい説明を省き、アメリカおよび日本の教科書等に記載されている情報源リストを、原資料として配布し、印刷媒体から、視聴覚資料、電子媒体への流れを追うことにとどめた。

問題提起としては、

1. 今後のレファレンス・サービスの方向性とレファレンス・ライブラリアンの役割と養成

今後、デジタル情報源の占める割合が多くなること、また、レファレンス・ライブラリアンに頼らなくても、インターネットを通じて、個人が情報を獲得しやすい状況になってくると考えられている状況において、レファレンス・サービスの方向性やレファレンス・ライブラリアンのメディエーターとしての役割のあり方と養成について、どう考えていくか。

- ① レファレンス・サービスの方向性
- ② 利用者支援の必要性
- ③ 図書館員は、日本においてもメディエーターとしての役割を担えるのか

2. 情報源の範囲

利用者の情報要求がますます多様化していくなかで、情報源も図書館資料にとどまらず、類縁機関の情報等に加えて、地域の伝承、習慣など、記録化されていない情報や無形文化財のような人たちなど、情報源もますます広い角度から捉えていく必要があるのではないか。あるいはどの範囲までを情報源としてとらえるのか。

3. インターネットの典拠記録

インターネットの典拠の記録は、どのようにするのが最適か。URL およびアクセス日時だけでよいのか、発信者（団体・機関等）、管理者等を明示する必要はないか。

参考 新しい情報源の出現。

マイクロフィルム	1940 年代はじめ
コンピュータ	1960 年代
CD-ROM	1980 年代半
インターネット	1990 年代

【問題提起 3】 レファレンスライブラリアンの養成：公立図書館の現状をふまえて

て

齋藤 文男 (富士大学)

● 報告要旨

日本におけるレファレンスライブラリアンの養成に関し、公立図書館の現場の視点から問題提起を行った。

▼ 公立図書館のレファレンス・サービスの実態を示し、その課題に対して現実的・具体的な対策が企画・実行できることが、司書がレファレンスライブラリアンに進化する道であると主張した。

▼ その観点から、現場における『司書⇒レファレンスライブラリアン』養成の方法は次の二つであることを述べた。

- ① on-the-Job training によるレファレンスライブラリアン養成
- ② 実践(実戦)的研鑽・研修によるレファレンスライブラリアン養成

▼ ①・②について現場の方法及び効果を、各々三つ提示した。

『図書館文化史研究』第20号が刊行されました

機関誌『図書館文化史研究』第20号が、予定通り9月に刊行されました(116ページ、1,900円)。

会員の皆さまには、9月初旬に発送済みです。未着の方は恐れ入りますが、事務局までご連絡ください。

『図書館文化史研究』第20号 目次

●シンポジウム記録●

図書館文化史研究の回顧と展望：日本図書館文化史研究会 20周年記念シンポジウム

わが国の図書館史研究について	石井 敦
日本図書館史の時代区分の問題：歴史における断絶と連続	岩猿 敏生
比較図書館史の方法	藤野 幸雄

『図書館雑誌』発刊経緯考 石山 洋

●研究ノート●

小牧共立普通図書館(長野県上田市)設立の事情とその実態

篠原由美子

『図書館史研究』・『図書館文化史研究』総目次 第1号-第20号 1984年-2003年

2003 年度研究集会個人発表要旨

【発表 1】

中山 愛理（図書館情報大学大学院博士前期課程）

- 発表題名

アメリカ公共図書館におけるアウトリーチサービスの歴史

- 発表要旨

アメリカの公共図書館界において 1960 年代にはじまったとされる‘アウトリーチサービス’の歴史について検討を加えた。その歴史を発生・発展・安定の 3 期に区分し、そのサービス対象層を異にする様々な具体的サービス事例の展開過程を追い、アウトリーチサービスの拡大深化の実態を明らかにし、そのコンセプトの本質に迫ろうとした。その一方、現在その様相を深めつつある伝統的紙媒体資料の提供と、オンライン・デジタル情報へのアクセスの提供の双方を任務とするハイブリッドライブラリーに見合った新たなアウトリーチサービスのイメージを析出しようとした。

【発表 2】

石田 香（東京大学大学院教育学研究科）

- 発表題名

イギリスにおける公貸権制度導入までの経緯

- 発表要旨

イギリスの公貸権制度の最大の特徴は、公貸権を自著の利用に対する個々の著作者の「報酬請求権」と位置付けている点にある。こうした「権利としての公貸権」思想は、あくまでも法に基づいた権利としての公貸権を求めて闘うことを著作者たちが選択し続けた結果、形作られたものである。特に、A. Herbert が既存の権利になぞらえて「公貸権 (Public Lending Right)」という言葉を生み出したこと、そして V. Bonham-Carter 率いる作家協会が「文化活動に対する保護 (patronage)」ではなく「権利」としての公貸権の確立を目指す方針を明確に打ち出したことは、その後の公貸権運動の性格を決定づけたといえる。彼らがそうした方針を採用した背景には、自由放任を旨とするイギリス政府の文化支援に対する伝統的な姿勢があったものと思われる。

【発表 3】

鈴木 宏宗 (国立国会図書館)

● 発表題名

国立国会図書館長としての金森徳次郎

● 発表要旨

金森徳次郎が館長へ就任することについて、何時からその話が出たのか不明である。国立国会図書館の成立準備に伴い、館長の人選は昭和 22 年から行われた。参議院図書館運営委員会は中井正一を候補に挙げたが、衆議院図書館運営委員会は金森徳次郎推し、昭和 23 年 2 月 25 日に金森徳次郎が任命された。

館長に就任した金森の業務に副館長の任命があり、積極的ではないようだが中井正一を任命、さらに、専門調査員等の幹部職員へ相応の人物を採用した。対社会的には、PR 雑誌『読書春秋』の刊行（昭和 24 年 4 月から）を発案し、社会的名士としても有名であった。ただし、管理・運営者としては、行政手腕に不得手との評価があった。中井正一との役割分担があったのではないかと考えられる。

金森徳次郎が館長を辞任するきっかけになったのは春秋会事件。同会は『読書春秋』を刊行するだけでなく、図書館業務のサポートも行っていった。昭和 33 年 10 月に衆議院の議院運営委員会図書館運営小委員会で、春秋会の経理等が問題化される。同会は解散。昭和 34 年 5 月 2 日辞任、死去。その余波、大規模な機構改革、昭和 36 年 4 月 4 日まで館長の不在。春秋会とその事件がタブー化した。背景に館内の停滞感や不満が存在したのではないか。

金森徳次郎館長は社会的存在感を持ち、戦後の新組織であった国立国会図書館の象徴、幹部職員の採用等全体的バランスの役割を担っていた。春秋会の業務の先見性・重要性が存在する一方で、春秋会事件の後遺症が残った。

【発表 4】

小川 徹

● 発表題名

品川縦覧館について

● 発表要旨

明治 10 年、品川宿近くにプロテスタント系の品川教会が生まれた。そして品川、大森、羽田などに講義所がおかれ、品川講義所には縦覧館が設置された。品川に寄港することのあった軍艦千代田の艦員の協力をえたもので、品川に寄港する軍艦の海軍兵員を利用者にするものであった。それ自体関心をひく。またその規則に閲覧中討論高読を禁ずるとある。大声で読むことを禁じているが、それでは小声で文字を追いつながら読むことを許しているのであろうか。音読と黙読の間であったことなのであるか。もうひとつ。キリスト教の教義について質問することができる、とある。これはレファレンスサービスなのであるか。ともにのちの図書館サービスとのつながりに関心をひくものである。

2003 年度第 2 回研究例会のご案内

2003 年度第 2 回研究例会を、下記のように開催します。

今回の研究例会は、会場校のセキュリティーシステムの関係から、当日参加は原則としてお断りします。例会参加をご希望の方には、参加申込方法と期限を厳守くださるようお願い申し上げます。

記

- 日 時 11 月 29 日(土) 14 時～16 時
- 場 所 東京学芸大学人文科学系研究棟本館 4 階 (次ページ地図参照)
- 参加費 無料
- 申込方法 参加ご希望の方は、本会事務局へ、葉書、ファックス、または電子メールにて、11 月 22 日 (必着)でお申し込みください。例会参加を申込まれた方には、折り返し事務局より会場への入場方法についてご連絡を差し上げます。

○ 内 容

● 発表者

寺田 光孝 (筑波大学)

● 発表題名

『図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌』の編集を終えて

● 発表要旨

明治 32 年の図書館令以降わが国の図書館設置は広がりを見せ、司書養成が問題になってくる。同 36 年に初めて図書館事項講習会が開かれ、以後各地で講習会が開催されるが、明治 40 年代になるとパーマネントな養成機関の必要性が自覚される。大正になって文部省に普通学務局第四課 (後の社会教育課) が設置されるに及んで、同 10 年になって漸く文部省図書館員教習所が公共図書館の司書養成を目的に開設された。同 14 年には文部省図書館講習所と改称され、昭和期を経るが、昭和 20 年 3 月に戦局の悪化により閉鎖された。

昭和 39 年には図書館短期大学となり上野から世田谷に移る。図書館短大は 4 年制への移行期としての産みの苦しみを経験するが、やがて昭和 54 年つくばの地で図書館情報大学が開設される。平成 14 年 10 月には大学改革の波を受け筑波大学と統合になり、同大学図書館情報専門学群となった。

以上を通観すると、図書館教習所より 80 年の歴史は時代の波にもまれつつおよそ 20 年の周期で大きな組織改変を経験したことになる。司書養成機関としての出発から図書館情報学成立までの苦難の歴史について、その見えた部分と未だ見えざる部分について『図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌』発行の裏話として報告する。

会場案内

北の丸研究会 石山洋先生著・『日本古書通信』連載

「源流から辿る近代図書館」を読む会のご案内

平成 13 (2001) 年 1 月の『日本古書通信』第 858 号より始まり、すでに 30 回を越えて連載を続けている、石山洋先生の「源流から辿る近代図書館」は、多面的でエピソードに富み、日本近代図書館史の研究にとって、これまでにないテキストになろうとしています。

このテキストを石山先生と共に読む会を開きます。

ご興味のある方は、下記までご連絡下さい。

日 時：月曜または金曜の午後 5～6 時より約 2 時間 月一回程度 半年を予定
(詳細は参加者の皆様とご相談の上、決めていきます)

場 所：東京国立近代美術館アートライブラリ

〒102-8322 千代田区北の丸公園 3-1

最寄り駅：営団地下鉄東西線竹橋駅徒歩 3 分

連絡先：水谷長志 (東京国立近代美術館)

『ニューズレター』原稿募集のお知らせ

ニューズレターの原稿を常時受け付けています。

次号 (87 号) 掲載を希望される場合、1 月末日までに別記事務局まで原稿をご送付ください。

今後ニューズレターで、図書館文化史研究に関わる文献・情報を速報していきたいと思えます。会員・非会員の問わず、関連業績を事務局までご連絡ください。皆様のご協力をお願いします。

日本図書館文化史研究会 2003 年度予算

日本図書館文化史研究会2003年度予算(案)		
○ 一般会計		
収入	1,224,097	
	金額	備考
郵便局貯金利子	16	
会費	380,900	
03年度分	390,000	130名×3000円
同振込手数料	-9,100	130名×70円
研究例会・集会参加費	70,500	
第1回例会	5,500	11名*500円 (実施済)
第2回例会	5,000	10名*500円
第3回例会	5,000	10名*500円
研究集会	55,000	50名*1000円
雑収入	1,000	予稿集売り上げ
2002年度繰越金	771,681	
支出	1,224,097	
	金額	備考
『図書館文化史研究』20号発行費	300,000	
『ニューズレター』発行費	149,170	
84号	33,170	(発行済)
85号	50,000	「会員名簿」を含む
86号	33,000	
87号	33,000	
研究例会・集会運営費	78,757	
第1回例会	8,757	(実施済)
第2回例会	5,000	
第3回例会	10,000	
研究集会	55,000	
事務局経費	45,000	
通信費	20,000	
事務用品購入	10,000	
運営委員会開催費	10,000	
交通費	5,000	
予備費	651,170	

◎ 予備費の使途等については、今後運営委員会で協議し、来年度総会に提案する。

日本図書館文化史研究会規約

(下線が今回の改定部分)

第1章 総 則

第1条 本会は、日本図書館文化史研究会（Japan Association of Library and Information History）と称する。

第2条 本会の事務所の所在は、原則として、運営委員会の定める機関におくものとする。

第2章 目的および事業

第3条 本会は、図書館文化史とそれに関連する諸部門に関する研究およびその研究者相互の協力を促進するとともに、外国の関係学会との連絡を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 研究者の連絡および協力促進
- 2 研究会および講演会の開催
- 3 機関誌、その他図書等の刊行
- 4 「ニューズレター」の定期的発行
- 5 外国の関係学会との連絡および協力
- 6 前各号のほか、運営委員会において適当と認めた事業

第3章 会 員

第5条 本会の会員となることができる者は、次の各号に定める資格を有する者で、運営委員会の承認を得た者とする。

- 1 大学等の教育研究機関において図書館文化史に関連する分野を専攻する者またはこの分野に関心をもつ研究者
- 2 図書館実務に携わり、図書館文化史に関連する分野に深い関心を抱く者
- 3 前2号のほか、図書館文化史に関心をもつ市民で、運営委員会が会員としてふさわしいと認めた者

第6条 会員となろうとする者は、本会事務所あてその意思を証する書面を提出しなければならない。

第7条 本会に、名誉会員をおくことができる。名誉会員は、運営委員会の推薦にもとづき、総会において決定する。

第8条 会員は、名誉会員を除き、総会の定めるところにより、会費を納めなければならない。

- 2 会費は年 3,000 円とする。

第9条 会員は、本会の機関誌、ニューズレターの無料配布を受ける。

第10条 会員は、次の場合には、退会したものとする。

- 1 本人が退会を届け出たとき
- 2 会費を連続2年間滞納し、会員にとどまる意思が明確でないと運営委員会が判断したとき

第4章 機 関

第11条 本会に次の役員をおく。

- 1 代 表 1名
- 2 運営委員 15名以内
- 3 監 事 2名
- 4 事務局長 1名
- 5 編集委員 若干名

第12条 運営委員および監事は、総会において選任する。

- 2 代表は、運営委員会において選任し、総会の承認を得る。
- 3 事務局長および編集委員は、運営委員会において互選する。

第13条 前条の役員の任期は、原則として、総会により選任、承認された翌年の4月1日から満3年とする。

- 2 補欠の役員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、再任されることができる。

第14条 代表は、本会を代表する。

- 2 代表が故障のある場合には、代表の意向を尊重し、運営委員会において代表代行を選任する。

第15条 運営委員は、運営委員会を構成し、会務を執行する。

- 2 運営委員会は、事務局長に日常的会務の執行を委任するものとする。
- 3 事務局長は、円滑な会務遂行のために、事務局次長1名を委嘱することができる。

第16条 監事は、会計および会務執行の状況を監査する。

- 2 会計年度は、4月1日から翌年の3月31日とする。

第17条 運営委員会は、毎年1回、通常総会を招集しなければならない。

- 2 運営委員会は、必要があると認めるときは、いつでも臨時総会を招集することができる。
- 3 会員総数の5分の1以上の会員が、会議の目的を明示して請求したときは、運営委員会は臨時総会を招集しなければならない。

第5章 規約の変更および解散

第18条 本規約の変更には、総会の議決を必要とする。

第19条 本会の解散は、運営委員会または総会員の5分の1以上の提案にもとづき、総会出席会員の3分の2以上の賛成を得なければ、これを行うことができない。

付 則

- 1 本規約は、1995年9月10日より施行する。
- 2 1995年度総会の際、図書館史研究会の会員である者は、本規約の発効とともに、日本図書館文化史研究会の会員となる。
- 3 1995年度総会において、選任、承認された役員の任期は、1995年9月10日から1998年3月31日までとする。

付 則 (2003年9月21日)

- 1 本規約は、2003年9月21日より施行する。

『図書館文化史研究』第21号原稿募集のお知らせ

機関誌『図書館文化史研究』第21号の原稿を募集します。

原稿の締切は2003年12月末日です。ふるってご投稿ください。

なお、この件に関するお問い合わせ、ならびに原稿の送付先は別記事務局までお願いします。

『『図書館文化史研究』投稿規定・執筆要領』をご希望の方も、事務局までご請求ください。

運営委員会通信

■ ■ 次回運営委員会のお知らせ ■ ■

次回運営委員会を、下記のように開催します。本研究会の運営に興味・関心のある方は、是非ともご参加ください。なお、今回の運営委員会に参加される方は、会場のセキュリティシステムの関係上、11月22日までに事務局までご連絡をお願いします。折り返し会場への入場方法について、ご連絡します。

当日ご都合の悪い方は、別記事務局まで郵便、ファックス、または電子メールで、ご意見、ご希望等をお寄せいただければ、運営委員会で検討いたします。

記

- 日 時 11月29日（土）16時～17時
- 場 所 東京学芸大学
- 内 容 1. 2003年度研究集会決算について
 2. 2004年度の事業について
 3. 2003年度第3回研究例会について
 4. 2004年度の研究集会について

ほか

■ ■ 前回運営委員会の報告 ■ ■

実施日：2003年9月21日
場 所：青山学院大学

以下のような事項について、協議しました。

1. 2003年度第2回研究例会について
2. 2003年度第3回研究例会について
3. 2004年度の研究集会について
4. 来年度事業の検討
5. 『図書館文化史研究』第21号の編集について
6. 『ニューズレター』第86号について
7. 会員動向
8. 次回運営委員会について

事務局だより

■■ 2003 年度第 3 回研究例会について ■■

2003 年度第 3 回の研究例会は、『ニューズレター』前号に予告のように、3 月 6 日(土)に大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂で開催の予定です。詳細は『ニューズレター』次号でご案内します。

■■ 『ニューズレター』85 号と『会員名簿』の発送について ■■

『ニューズレター』85 号と『会員名簿』を 8 月 15 日に発行・発送しました。今回の発送については民間のメール便を試用しました。未着、汚損等の問題が生じた方は、恐れ入りますが事務局までご連絡ください。

■■ 会費納入のお願い ■■

2003 年度会費をまだ納入されていない方には、封筒に「会費振替用紙在中」の朱印を捺し、振替用紙と会費納入のお願いの文書を同封しました。至急ご送金ください。年会費は 3,000 円です。

■■ 会員動向 ■■

(8 月末日現在)

新入会

転居

所属変更